

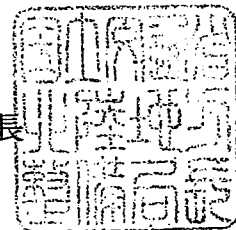
利賀ダム建設事業への利水参画継続の
意思の確認等について



国北整河計第90号
平成28年3月9日

富山県知事 殿

北陸地方整備局長



利賀ダム建設事業への利水参画継続の意思確認等について（照会）

当局において、平成22年9月28日付け「ダム事業の検証に係る検討について」により国土交通大臣からの指示を受け、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「細目」という。）に基づき、ダム事業の検証に係る検討を進めることとしており、検討の実施にあたっては、利水等の観点からの検討についても実施することとなっております。

つきましては、細目に基づき、水需要計画の点検・確認を行った上で、ダム事業参画継続の意思、必要とする開発量（ m^3/s ）について御回答いただきますようお願いいたします。

また、継続意思がある場合においては、代替案が考えられないか引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

問い合わせ及び提出先

北陸地方整備局河川部河川計画課



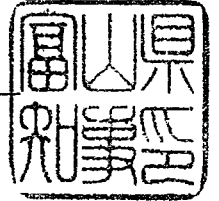
住所：〒950-8801 新潟市中央区美咲町 1-1-1

電話：025-280-8958（課直通）

企 水 第313号
平成28年3月24日

北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆

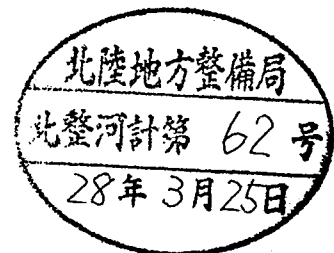


利賀ダム建設事業への利水参画継続の意思確認等について (回答)

平成28年3月9日付け国北整河計第90号で照会のあった標記については、下記のとおり回答します。

記

- 1 ダム事業参画継続の意思
有り
- 2 必要とする開発量
0.1 m³/s



企 水 第314号
平成28年3月24日

北陸地方整備局 河川部長 殿

富山県企業局

利賀ダム建設事業への利水参画継続の意思確認等について（回答）

平成28年3月9日付け国北整河計第90号で照会のあった標記のうち、利水代替案の検討につきましては下記のとおり回答します。

記

利賀川工業用水道事業は、利賀ダムの完成を前提とした事業であることから、利賀ダムにより工業用水を確保することは必要であると考えております。

